

## ○水道メーターの検針について

- 検針については、毎月検針から **2ヶ月に1回の検針**に変わります。
- 検針は**奇数月**の1日～7日の間に行います。
- **令和2年4月**の検針は行いません。**令和2年5月**が統合後初めての検針となります。
- ご請求については、2ヶ月間の使用水量を半分にして1ヶ月毎の料金を算出し、**毎月請求**を行います。
- **令和2年4月分**の請求はありません。**令和2年5月分**が統合後初めての請求になります。

# ○検針サイクル

武雄市水道課  
で実施

佐賀西部広域水道企業団  
で実施

	令和2年 3月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月
検 針	○		○		○		○		○		○		○	
請 求	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

例：5月に検針した場合 3月、4月の2ヶ月間の使用水量が45m<sup>3</sup>

1ヶ月あたりの使用水量を23m<sup>3</sup>と22m<sup>3</sup>に分けます。

水道料金 {1,530円 + (使用水量 - 10m<sup>3</sup>) × 270円} × 1.1

下水道使用料 {2,000円 + (使用水量 - 10m<sup>3</sup>) × 180円} × 1.1



5月分 (水道料金5,544円 下水道料金4,774円)

6月分 (水道料金5,247円 下水道料金4,576円)

として、5月と6月にそれぞれ請求します。

※下水道（公共下水道、農業集落排水、戸別浄化槽）に接続されていない場合は、水道料金<sup>のみ</sup>の請求になります。

(検針票の表示イメージ)

水道使用水量	45m <sup>3</sup>	
下水道使用水量	45m <sup>3</sup>	
請求月	令和2年5月分	令和2年6月分
水道使用水量	23m <sup>3</sup>	22m <sup>3</sup>
下水道使用水量	23m <sup>3</sup>	22m <sup>3</sup>
水道料金	5,544円	5,247円
下水道使用料	4,774円	4,576円
請求予定額 (合計)	10,318円	9,823円
振替予定日	5月27日	6月29日

(上記の金額は消費税等を含みます。)

2ヶ月分の料金等の情報が表示されます。